

平成十六年四月六日提出
質問第六七号

年金の福祉施設をはじめとする年金資金運用等に関する質問主意書

提出者 園田康博

年金の福祉施設をはじめとする年金資金運用等に関する質問主意書

先般、二月十日に政府より「国民年金法等の一部を改正する法律案」が提出されたが、年金問題は国民の最大の関心事であり、現行制度に対する不信感を抱いているのが実態である。従って、年金資金の運用に関して国民に明確に説明する必要があると考え、次の二点についてお尋ねする。

一 社会保険庁の福祉事業として設置している施設についてお尋ねする。

1 現在、経営委託契約等を行っている公益法人のうち、財団法人社会保険健康事業財団および各都道府県支部、財団法人社会保険協会、社団法人全国社会保険協会連合会および各都道府県財団法人社会保険協会について、それぞれの役員氏名（常勤・非常勤の別、前職含む）、当該役員に対する報酬、手当等支給されているすべての金額をお教え願いたい。

2 当該役員のうち官僚出身者である者は、その出身省庁、部局名をお示し願いたい。

3 当該団体に対する委託事業等の内容を個別具体的にお示し願いたい。また、項目ごとの委託費と財源（国民年金特別会計、厚生保険特別会計等）をお示し願いたい。

4 当該団体における委託事業に対する実施実績（利用者数等）を過去十年間分遡ってお示し願いたい。

5 当該団体の設立より今日までの役員の氏名および当該役員に対する退職金等支給された金額をお教え
願いたい。

二 年金関連の福祉事業についてお尋ねする。

厚生労働省（旧厚生省）が行ってきた大規模年金保養基地（グリーンピア）や各種の年金福祉関連施設
について、廃止を含めて見直すことを検討しているようであるが、その具体的指針と責任の所在を明確に
お示し願いたい。また、これらの事業が多額の損失を出してしまっていることに対する政府のご所見をお
示し願いたい。

右質問する。